

平成20年8月6日

検察審査会事務局長 殿

最高裁判所事務総局刑事局第一課課長補佐 小倉富雄

検察審査員等選定手続における検察審査員候補者の欠格事由
に関する照会について（事務連絡）

検察審査員等を選定するに当たり、検察審査員候補者が、検察審査会法第5条第2号に規定する欠格事由に該当する前科を有する者か否かの調査に関する事務については、検察審査会事務局長から対応する地方検察庁に対し、同法第12条の6に基づく照会を行うことになりますが、その照会方法等について、法務省と協議した結果、下記のとおり取り扱うこととなりました。

については、地方裁判所本庁所在地の検察審査会（ただし、東京、横浜、さいたま、千葉、大阪、京都、神戸、名古屋、広島、福岡は、それぞれ第一検察審査会。）の事務局長（以下「本庁検察審査会事務局長」という。）におかれましては、今後、対応する地方検察庁との間で、下記の協議結果に基づき、その具体的な取扱いについて、協議してくださるようお願いします。

なお、法務省においては、地方検察庁に対して、検察審査会事務局からの協議申し入れがなされることを連絡している旨伺っていますので、協議の準備が整い次第、対応する地方検察庁と協議を開始されるようお取り計らいください。

記

1 照会時期及び方法

各群ごとの照会時期としては、第1群につき11月下旬頃、第2群につき2月下旬頃、第3群につき5月下旬頃、第4群につき8月下旬頃に、検察審査会事務局長から対応する地方検察庁本庁あてに、別添1の照会書により、照会からおお

【凡例】

法	検察審査会法
施行令	検察審査会法施行令
検審システム	検察審査員候補者名簿管理システム
(集)	集約庁 [*] (本庁又は裁判員裁判実施支部所在地の検察審査会。 ただし、単独庁を除く)
(単)	単独庁 (本庁又は裁判員裁判実施支部所在地の検察審査会の うち、被集約庁を持たない立川、小田原、静岡、沼津、浜松、 甲府、福井、小倉、佐賀、福島、函館、旭川、高知各検察審査 会)
(被)	被集約庁 (集約庁及び単独庁以外の検察審査会)

※ 本庁所在地に複数の検察審査会がある場合は、第一検察審査会

むね2週間から3週間後程度を回答期限として照会する。

なお、具体的な照会時期及び方法については、地方検察庁と協議の上、各庁の実情に応じ、柔軟に運用願いたい。

2 回答方法

地方検察庁は、別添1の照会書に別紙として添付されている検察審査員候補者の一覧の写しに、欠格事由に該当する前科を有するか否かを適宜記載した上、回答書の表紙を付して回答する。

回答する際の記載方法は、例えば、

- (1) 欠格事由に該当する前科を有する場合、該当する検察審査員候補者の番号欄又は備考欄に丸印を付ける。
- (2) 地方検察庁又は検察審査会事務局において、上記一覧の備考欄に「有・無」の表示を付し、欠格事由に該当する前科を有する者には「有」に、有しない者には「無」に丸印を付ける。

などが考えられるが、具体的な回答方法については、地方検察庁と協議の上、運用願いたい。

3 留意事項

協議に当たっては、以下の点に留意いただきたい。

(1) 検察審査会の新設及び廃止について

検察審査会の名称及び管轄区域等を定める政令が改正されたことに伴い、平成21年第1群の照会は、別添2記載の215検察審査会の事務局長が行い、同年第2群以降の照会は、別添3記載の165検察審査会の事務局長が行うことになる。

(2) 検察審査会事務局の事務の集約について

検察審査会法施行令第15条の2に基づき、検察審査会法第12条の6に関する事務（照会書の作成、照会についての問合せ対応、回答書の受領等）は、別添2及び別添3の「集約検査」欄に記載された検察審査会の事務局

(以下「集約検察審査会」という。)で行うことになるため、複数の検察審査会の前科照会についても、集約検察審査会の検察審査会事務局長名で1通の照会書で行うことになる(法務省と協議済)。

例えば、横須賀検察審査会の場合、横浜第一検察審査会事務局長が別添1の照会書を作成、押印した上、別紙として横浜第一検察審査会、横浜第二検察審査会、横浜第三検察審査会、横須賀検察審査会の検察審査員候補者一覧を添付することになる。

(3) 地方裁判所刑事訟廷事務室との連携について

前科照会に関する地方検察庁との協議は、裁判員等選任手続における裁判員候補者の欠格事由に関する照会の具体的な取扱いも併せて協議する予定となっているので、協議日程等につき、地方裁判所刑事訟廷事務室の裁判員担当者と調整されたい。

(4) 協議結果について

協議に出席した本庁検察審査会事務局長は、地方裁判所管内の他の検察審査会事務局長及び当係に協議結果等を適宜の方法で周知されたい。

平成 年 月 日

〇〇地方検察庁 御中

〇〇検察審査会事務局長 〇〇〇〇

検察審査員候補者の前科について（照会）

別紙一覧表記載の検察審査員候補者が、検察審査会法第5条第2号に規定する欠格事由に該当する者であるか否かを、平成〇〇年〇〇月〇〇日までに〇〇検察審査会事務局に回答してください。

(別紙) ○○検察審査会平成○○年第○群検察審査員候補者一覧

番号	氏名	生年月日	本籍	備考
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

選定事務を行う検察審査会について
(平成20年7月15日から平成21年3月31日まで)

別添2

集約検査	処理件数	被集約検査			
東京第一	6	東京第二	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
	1	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
横浜第一	4	[REDACTED]	[REDACTED]	横須賀	[REDACTED]
	1	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
さいたま第一	4	[REDACTED]	川越	熊谷	[REDACTED]
千葉第一	5	[REDACTED]	松戸	木更津	八日市場
水戸	3	土浦	下妻	[REDACTED]	[REDACTED]
宇都宮	4	大田原	栃木	足利	[REDACTED]
前橋	3	太田	高崎	[REDACTED]	[REDACTED]
静岡	1	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
	2	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
	1	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
甲府	2	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
長野	3	上田	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
	3	[REDACTED]	飯田	[REDACTED]	[REDACTED]
新潟	5	新潟田	長岡	高田	佐渡
大阪第一	4	大阪第二	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
	2	岸和田	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
京都第一	5	[REDACTED]	宮津	舞鶴	[REDACTED]
神戸第一	5	[REDACTED]	伊丹	[REDACTED]	[REDACTED]
	2	豊岡	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
奈良	3	葛城	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
大津	3	彦根	長浜	[REDACTED]	[REDACTED]
和歌山	3	田辺	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
名古屋第一	4	名古屋第二	一宮	半田	[REDACTED]
	2	豊橋	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
津	5	伊賀	四日市	伊勢	[REDACTED]
岐阜	4	大垣	多治見	[REDACTED]	[REDACTED]
福井	3	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
金沢	3	七尾	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
富山	3	[REDACTED]	高岡	[REDACTED]	[REDACTED]
広島第一	6	[REDACTED]	吳	尾道	福山
山口	5	周南	萩	岩国	三次
岡山	4	倉敷	[REDACTED]	津山	下関
鳥取	3	[REDACTED]	米子	[REDACTED]	[REDACTED]
松江	4	[REDACTED]	[REDACTED]	西郷	[REDACTED]
福岡第一	7	[REDACTED]	飯塚	久留米	柳川
	1	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
佐賀	3	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
長崎	6	[REDACTED]	佐世保	五島	厳原
大分	5	[REDACTED]	[REDACTED]	中津	[REDACTED]
熊本	6	[REDACTED]	[REDACTED]	八代	[REDACTED]
鹿児島	5	名瀬	[REDACTED]	鹿屋	[REDACTED]
宮崎	4	[REDACTED]	都城	延岡	[REDACTED]
那覇	3	平良	石垣	[REDACTED]	[REDACTED]
仙台	4	古川	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
福島	1	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
	3	会津若松	いわき	[REDACTED]	[REDACTED]
山形	4	米沢	鶴岡	酒田	[REDACTED]
盛岡	5	二戸	[REDACTED]	[REDACTED]	一関
秋田	5	能代	大館	[REDACTED]	大曲
青森	3	弘前	八戸	[REDACTED]	[REDACTED]
札幌	5	岩見沢	室蘭	[REDACTED]	小樽
函館	2	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
旭川	4	[REDACTED]	[REDACTED]	北見	[REDACTED]
釧路	4	帯広	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
高松	3	丸亀	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
徳島	3	[REDACTED]	美馬	[REDACTED]	[REDACTED]
高知	3	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
松山	5	大洲	西条	今治	宇和島

選定事務を行う検察審査会について
(平成21年4月1日以降)

別添3

集約検査	処理件数	被集約検査			
東京第一	6	東京第二			
	1				
横浜第一	4			横須賀	
	1				
さいたま第一	4		川越	熊谷	
千葉第一	5		松戸	木更津	八日市場
水戸	3	土浦	下妻		
宇都宮	4	大田原	栃木	足利	
前橋	3	太田	高崎		
静岡	1				
	1				
甲府	1				
長野	2	上田			
	2	飯田			
新潟	5	新発田	長岡	高田	佐渡
大阪第一	4	大阪第二			
	2	岸和田			
京都第一	4		宮津	舞鶴	
神戸第一	3		伊丹		
	2	豊岡			
奈良	2	葛城			
大津	3	彦根	長浜		
和歌山	2	田辺			
名古屋第一	4	名古屋第二	一宮	半田	
	2	豊橋			
津	4	伊賀	四日市	伊勢	
岐阜	3	大垣	多治見		
福井	1				
金沢	2	七尾			
富山	2	高岡			
広島第一	6		吳	尾道	福山
山口	5	周南	萩	岩国	三次
岡山	3	倉敷	津山		
鳥取	2	米子			
松江	2	西郷			
福岡第一	5		飯塚	久留米	柳川
	1				
佐賀	1				
長崎	4	佐世保	五島	厳原	
大分	2	中津			
熊本	2	八代			
鹿児島	3	名瀬	鹿屋		
宮崎	3	都城	延岡		
那覇	3	平良	石垣		
仙台	2	古川			
福島	1				
	3	会津若松	いわき		
山形	4	米沢	鶴岡	酒田	
盛岡	3	二戸	一関		
秋田	4	能代	大館	大曲	
青森	3	弘前	八戸		
札幌	4	岩見沢	室蘭	小樽	
函館	1				
旭川	1				
釧路	3	帯広	北見		
高松	2	丸亀			
徳島	2	美馬			
高知	1				
山口	5	大洲	西条	今治	宇和島